

お知らせ

マイナンバーカード電子証明書の有効期限にご注意を

適切な価格転嫁にかかる「パートナープラット構築宣言」制度

福島県では、行政機関、経済団体、労働団体の10団体により「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を発出し、関係者が一丸となり、企業が「発注者」の立場で適切な取引を行うことを宣言する「パートナープラット構築宣言」の普及を始め、適切な価格転嫁の機運の醸成に向けた取り組みを進めています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福島学習センターまでご請求ください。

出願期間は、第1回は2月27日まで、第2回は3月16日まで。

放送大学福島学習センター ☎ 024-921-7471

国見町結婚世話やき人月例相談会

■日 時 12月21日(日) 午後1時~午後3時
■場 所 観月台文化センター 1階 第2和室
※秘密は厳守、相談無料です。

福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179



国見町内で事業を行つてある方（法人を含む）で、事業用資産（償却資産）をお持ちの方は、令和8年1月1日現在時点で所有している償却資産について、期限内までに申告していただく必要があります。

前年に申告をいただいた方、又は申告の必要があると思われる方については、12月中旬までに申告のご案内を送付します。申告書を作成の上、期限までに提出してください。

放送大学福島学習センターでは、県補助事業などの優遇措置を導入し、取り組みを進めています。

詳しい内容は福島県のホームページをご覧ください。

町の奨学生募集

町では、経済的な理由で就学することが困難な方に無利子で奨学資金の貸付をしています。奨学資金には、在学中に貸し付ける修学資金と入学時に貸し付ける入学支度資金の2種類があります。

修学資金

○貸付額（月額）

高校：2万円以内 高専：3万円以内
大学（短大、専門学校等）：4万円以内
○貸付期間 令和8年4月から最短修学期間
○貸付方法 原則毎月10日に振り込み
(10日が金融機関休業日の場合はその前日)
○返還方法 卒業6か月後から15年以内 ※無利子
○募集人員 若干名

申込方法

○提出書類 (1)奨学生願書（本人記入、連帯保証人、保証人連署必要）
(2)奨学生推薦調書（学校記入）
(3)令和7年度（令和6年分）奨学資金申請用所得証明（世帯全員分記載）
(4)印鑑証明書（連帯保証人、保証人）
※学習成績や所得状況により審査があります。
○受付期間 令和8年1月5日(日)から13日(火)まで（ただし、土・日・祝日を除く）
○申込先 教育総務課（観月台文化センター内）※中学生の方は、中学校へお申し込みください。
○その他 申込書類は教育総務課、県北中学校にありますので事前にお受け取りください。
○問い合わせ 教育総務課総務係 ☎ 585-2892

入学支度金

○貸付額

高校、高専：20万円以内
大学（短大、専門学校等）：30万円以内
○貸付方法 合格状況を確認後、一括振り込み
○返還方法 卒業6か月後から15年以内 ※無利子
○募集人員 若干名

放送大学入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。

幅広い世代の約8万2千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、さまざまな目的で学んでいます。

放送大学入学生募集



▲このマークが目印

広告掲載

有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用した国税に関する申告、申請・届出等のe-Taxの利用ができません。確定申告期など、市区町村窓口の混雑が予想されますので、有効期限通知書が届いた方は、余裕をもってお早めに更新手続きをお願いします。

なお、更新手続きの際には、有効期限通知書とマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きは、お住まいの市区町村で手続きをしてください。通知が来ていても有効期限の3か月前から更新が可能です。有効期限や更新手続きの詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

事業用資産をお持ちの方には償却資産の申告が必要です

国見町内で事業を行つてある方（法人を含む）で、事業用資産（償却資産）をお持ちの方は、令和8年1月1日現在時点で所有している償却資産について、期限内までに申告していただく必要があります。



デジタル庁公式note

第一部門
☎ 534-3121

▼提出期限 令和8年2月
2日㈪
■提出先 税務課課税係
問 税務課課税係
☎ 585-2778

突発的な出来事に対応する機会にあります。
機会に応じて、立ち上がり、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。
【災害時の場合】安全に非難するための支援をお願いします。視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力で迅速な非難が困難な方がいます。

「ヘルプマーク」を知っていますか

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができます。

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができます。

【電車やバスの場合】席を譲りください。外見では健康に見えても、疲れやすく、つり革につかり続けるなど同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、優先席に座つていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

【駅や商業施設の場合】声をかけてるなどの配慮をお願いしている方を見かけたら…

【電車やバスの場合】席を譲りください。外見では健康に見えても、疲れやすく、つり革につかり続けるなど同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、優先席に座つていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

【駅や商業施設の場合】声をかけてるなどの配慮をお願いしている方を見かけたら…

【電車やバスの場合】席を譲りください。外見では健康に見えても、疲れやすく、つり革につかり続けるなど同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、優先席に座つていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。